

令和4年度

第3回 新見市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時 令和5年2月8日(水)
午後1時30分から

場 所 新見市役所 3階 第1委員会室



目 次

【報告事項】	頁
①新見市国民健康保険の状況について	1
②令和4年度新見市国民健康保険事業報告について	2～3
③令和4年度新見市国民健康保険特別会計(事業勘定)決算見込について	4
④令和5年度国民健康保険事業費納付金確定額及び財政調整基金運用見込、 並びに今後の財政展望について	5
⑤出産育児一時金の見直しについて	6
⑥税制改正に伴う令和5年度新見市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ 及び軽減判定所得の見直しについて	7
【協議事項】	
①令和5年度新見市国民健康保険事業計画(案)について	8～10
②令和5年度新見市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算(案)について	11

【報告事項】

①新見市国民健康保険の状況について

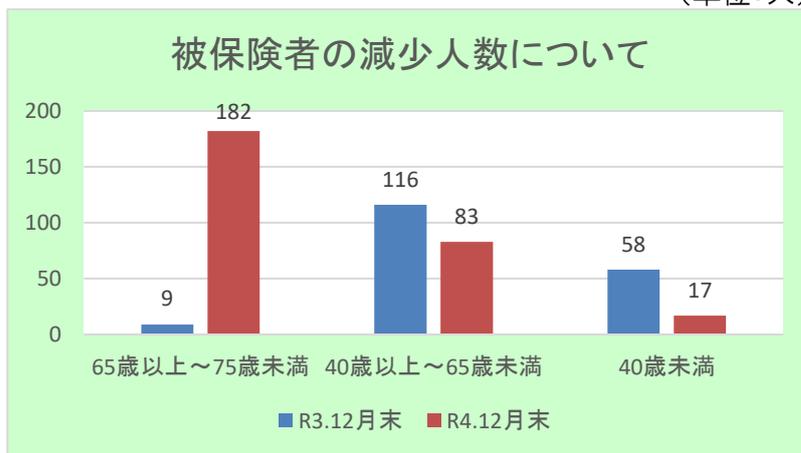
㊦ 被保険者数、世帯数について (単位:人、%、世帯)

区 分	R.3.12月末	R.4.12月末	比 較
被保険者数	5,681	5,399	△ 282
前期高齢者数	3,603	3,421	△ 182
割合	63.4	63.3	△ 0.1
介護2号被保険者数	1,339	1,256	△ 83
割合	23.6	23.3	△ 0.3
40歳未満	739	722	△ 17
割合	13.0	13.4	0.4
世 帯 数	3,905	3,796	△ 109

※前期高齢者:65歳以上75歳未満

※介護2号被保険者:40歳以上65歳未満

(単位:人)



① 短期証・資格者証交付状況について (単位:世帯)

区 分	R2.4	R2.8	R3.2	R3.8	R4.2	R4.8	R5.2
短期証	70	78	56	71	55	76	48
資格者証	20	19	21	17	15	13	14
合 計	90	97	77	88	70	89	62

㊦ 新型コロナウイルス感染症における支援状況について

国民健康保険税減免

対象者数及び減免額(令和5年1月31日現在)

世帯数	対象者数	減免額(円)
0	0	0

傷病手当金

対象者数及び支給額(令和5年1月31日現在)

世帯数	対象者数	支給額(円)
7	7	189,653



【報告事項】

②令和4年度新見市国民健康保険事業報告について

【Ⅲ 施策の内容】

新見市国民健康保険事業	取り組みの状況	評価内容
1 負担の公平		
①収納対策		
<p>令和4年度の収納率の目標は、現年分97.0%以上、滞納繰越分24.0%以上、現年と滞繰分を合計した総調定額に対する総収入額で86.0%以上とし、収納率の向上が図れるよう、保険税の口座振替の推進、収納強化月間の設置、滞納処分の実施、短期被保険者証の窓口受取を利用した納税相談等を行うと共に、コンビニ収納等、納付機会の拡大を検討していく。</p>	<p>令和4年度収納率(12月末現在) 現年分71.45%(前年同期70.76%) 滞繰分25.74%(前年同期27.98%) 全体 65.92%(前年同期64.83%)</p> <p>短期被保険者証、資格証明書 R4.8.1発行 短期被保険者証交付(郵送)37世帯 短期被保険者証交付(窓口)39世帯 資格証明書交付 13世帯 (合計)89世帯</p>	<p>収納率向上のため、口座振替の推進や滞納処分等を実施している。また、短期被保険者証の窓口交付等を活用し、積極的に滞納者との納税相談を行っている。</p> <p>これらの取組みにより、収納率は順調に向上している。引き続き、緊急プランで掲げた目標の収納率が達成できるよう取り組む。</p> <p>また、コンビニ収納等を導入し、納付の機会を拡大し、納税者の利便性向上に努める。</p>
2 資格の適正化		
①資格喪失者への届出勧奨		
<p>国民年金の第1号、第3号被保険者資格喪失リストを活用し、厚生年金取得者への国保喪失届出の勧奨を行う。</p> <p>他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。</p>	<p>喪失勧奨通知送付件数 R5.1月末現在 27件 R3 26件 R2 56件</p>	<p>年金被保険者情報を活用し、国民年金の資格喪失が確認された国保被保険者に対し、国保資格喪失勧奨を行った。</p> <p>引き続き、他保険者の把握に努め、資格の適正化を図る。</p>
②職権による資格喪失		
<p>厚生年金加入記録が確認された場合、年金被保険者情報を活用した国民健康保険資格事務取扱要領に基づき職権で資格を喪失させる。</p>	<p>R4.4～R5.1月末現在で職権により資格喪失した件数・・・3件</p>	
3 給付の適正化		
①レセプト点検による保険給付費の適正化		
<p>レセプト点検は専門職がいる国保連へ委託し、本市においてはレセプト点検後の費用調整、不当利得の処理を適正に行う。</p>	<p>不当利益(国保喪失後受診をしたため被保険者へ請求) R4 18件－ 275,047円 (R5年1月末現在) R3 31件－ 653,378円</p>	<p>事務は適正に行えた。</p> <p>引き続き、適正な事務処理を行うと共に、被保険者には、わかりやすい説明を行い、速やかに給付費の返納を求める。</p>
<p>第三者行為求償事務においては、被保険者及び損害保険会社等からの傷病届の提出が重要である。ホームページ、市報等の広報媒体を活用し傷病届に向けた周知を行う。また、レセプトから交通事故等の疑いがあると思われるケースについては傷病届の勧奨を行う。</p>	<p>第三者返納金(交通事故等で本来は加害者が払うべきもの) R4 0件－ 0円 (R5年1月末現在) R3 6件－ 2,256,677円</p>	<p>広報誌等を活用し、周知を行うことができた。</p> <p>また、疑いがあると思われるケースについては、傷病届の勧奨を行った。</p>

新見市国民健康保険事業	取り組みの状況	評価内容
③ 重複、頻回受診等の指導		
市民課保健師が該当者に対して訪問指導を行い、適正な医療受診を勧める。	訪問指導件数 3件 (R5年1月末現在)	重複受診者や多剤投与者が多く見受けられた。 今後は、お薬手帳の活用に加えて、かかりつけ医やかかりつけ薬局をもつことについての啓発を行う。
④ ジェネリック医薬品の使用促進		
薬剤費は医療費の約2割を占めており、ジェネリック医薬品に関する差額通知を送付する等の情報提供を行うことにより、ジェネリック医薬品の使用促進を図り、薬剤費の抑制に努める。	差額通知送付件数 377件 (R4年12月末現在) 後発医薬品普及率 (削減不可分を除く) (数量)81.6%(R4年8月調剤分) 目標値:80%	後発医薬品普及率の目標値を達成することができた。 普及率が高まるにつれて、差額通知送付数は減少しているため、今後も啓発資材について検討しながら利用併発を行う。
4 保健事業の実施		
① 人間ドック受診事業 ② 特定健康診査・特定保健指導 ③ 生活習慣病重症化予防 ④ 医療費抑制対策事業 ⑤ 健康づくり連携の推進	令和4年度新見市国民健康保険保健事業の中間評価において報告済み (R4.12.23国保運営協議会資料)	左記同様
5 事務事業の効率化、適正化		
① 職員の研修の充実		
職員の国保に関する専門知識の向上を図るため、県、国保連合会の研修に積極的に参加するとともに、健康医療課や係内での情報交換を密にする。	県主催:令和4年度国民健康保険事務初任者研修会4名参加(Web会議) 国保連主催:第三者行為求償事務担当者研修会2名参加(Web会議等)	研修会へ積極的に参加し、専門知識を深めることができた。今後も、引き続き研修等へ参加していく。
② 関係機関との連絡、情報交換		
県、国保連合会、年金事務所との連絡、情報交換の強化。 県内他都市の国保担当課との連絡、情報交換の強化。	新型コロナウイルス感染症の影響で、ほぼWeb会議(中止の会議も有)となり情報交換の場は減少したものの、日々の業務において関係各所との連絡、情報交換を行うことができた。	今後も、関係機関と積極的に情報交換を行い、事務の高度化を図る。

【報告事項】③令和4年度新見市国民健康保険特別会計(事業勘定) 決算見込について

【歳入】

(単位:千円)

区 分	予算現額(A)	決算見込額(B)	増減(B-A)	備 考
国民健康保険税	511,761	514,265	2,504	
現年度分保険税	493,411	495,575	2,164	現年度分収納率94.0%→95.3%
滞納繰越保険税	18,350	18,690	340	実績見込による
県支出金	2,446,335	2,446,335	0	普通・特別交付金他
繰入金	320,497	320,497	0	基盤安定、財政安定化、診療所運営費他
他会計繰入金	288,080	288,080	0	事業勘定赤字補てん繰入金 20,000千円
直診勘定繰入金	20,093	20,093	0	R3直診勘定繰越金精算分
基金繰入金	12,324	12,324	0	12月補正時 51,323千円 →3月補正時 12,324千円
繰越金	54,464	54,464	0	R3事業勘定繰越金→基金へ積立
諸収入	2,946	3,452	506	
被保険者延滞金	2,003	2,500	497	実績見込による
被保険者第三者納付金	101	101	0	実績見込による
被保険者返納金	101	110	9	実績見込による
その他	741	741	0	督促料、基金利子他
合 計	3,336,003	3,339,013	3,010	

【歳出】

(単位:千円)

区 分	予算現額(A)	決算見込額(B)	増減(B-A)	備 考
保険給付費	2,403,483	2,403,083	▲ 400	
一般被保険者分	2,392,156	2,392,156	0	
その他	11,327	10,927	▲ 400	審査支払手数料、出産育児諸費、葬祭諸費
国保事業費納付金	710,393	710,393	0	
医療給付費分	504,474	504,474	0	R2退職納付金精算分580千円含む
後期高齢者支援金等分	158,721	158,721	0	
介護納付金分	47,198	47,198	0	
共同事業拠出金	3	3	0	退職者医療該当者把握のための経費
総務費	16,056	16,056	0	総務管理費、徴税費、運営協議会費
保健事業費	44,441	44,441	0	保健衛生普及費、特定健康診査等事業費
基金積立金	42,181	42,181	0	繰越金+基金利子分を積立
諸支出金	109,446	108,255	▲ 1,191	
還付金・還付加算金	3,290	2,100	▲ 1,190	一般還付金、還付加算金減
償還金	3,995	3,995	0	R3県普通交付金、国調交付金他
繰出金	102,160	102,160	0	診療所運営費、直診勘定繰越金精算分他
公債費(利子)	1	0	▲ 1	
予備費	10,000	0	▲ 10,000	執行見込なし
合 計	3,336,003	3,324,412	▲ 11,591	

歳入歳出差引額	0	14,601
---------	---	--------

※予算現額(A): 令和5年3月議会提出予定の補正後予算額

【報告事項】④令和5年度国民健康保険事業費納付金確定額及び財政調整基金運用見込、並びに今後の財政展望について

● 令和5年度国民健康保険事業費納付金確定額について

(単位:円、人)

算定状況	国保事業費 納付金 (d)	標準保険税率 の算定基礎額 (e)	納付金 算定用 被保数 (一般)(f)	R5 一人当たり 保険税額(見込) (e)÷(f)=(1)
R5確定額	750,597,022	640,012,822	5,387	118,807

(単位:円、人)

算定状況	国保事業費 納付金 (d)	標準保険税率 の算定基礎額 (e)	納付金 算定用 被保数 (一般)(f)	R5 一人当たり 保険税額(見込) (e)÷(f)=(2)	R5 一人当たり 保険税額増減額 (1)−(2)
R5仮算定額	751,119,584	640,532,384	5,387	118,903	▲ 96

- ・ R5納付金確定額−R5納付金仮算定額＝ ▲522,562円
- ・ R5納付金確定額は、R3退職納付金精算分902,390円を除いている。

● 財政調整基金運用見込について

(単位:円)

収支予定日	収支予定額	内容等
R4.4.1	574,446,719	令和4年4月1日現在残高
R5.3月	33,906	定期預金利息の入金(国保特会で収入、基金へ支出)
R5.3月	▲ 12,324,000	国保特別会計(事業勘定)へ繰り出し(R3:9,347,000円)
R5.3月	42,146,656	国保特別会計(事業勘定)から繰り入れ(R3繰越金)
計	604,303,281	令和5年3月末の残高見込

● 今後の財政展望について(R5.1月31日時点)

R4年度末財政調整基金見込額(A): 604,303 千円 (単位:千円)

区分	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4(見込)	R5	R6	R7	R8	R9
納付金(一般分):①	786,040	827,162	733,323	726,784	709,811	750,598	757,349	761,893	766,464	771,063
市町村向け公費:②	236,723	249,663	241,342	268,272	252,017	244,926	244,926	244,926	244,926	244,926
保険事業分等:③	46,734	47,074	41,069	41,697	40,086	43,206	43,206	43,206	43,206	43,206
実際に集めるべき保険税:④	596,051	624,573	533,050	500,209	497,880	548,878	555,629	560,173	564,744	569,343
国民健康保険税:⑤	511,599	504,543	517,909	508,351	499,252	491,663	484,239	476,975	469,868	462,914
収納保険税(一般・現年分)	493,872	504,543	501,069	508,351	499,252	491,663	484,239	476,975	469,868	462,914
保険税増税額	17,727	0	16,840	0	0	0	0	0	0	0
法定外一般会計繰入金:⑥	70,000	60,000	50,000	40,000	20,000	0	0	0	0	0
前年度繰越金見込額⑦						20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
財政調整基金投入額:⑧	85,753	86,947	0	9,347	12,324	57,215	71,390	83,197	94,876	106,429
補填分基金累計額:⑨	0	36,516	0	0	0	57,215	108,605	171,802	246,678	333,107
基金残高:⑩	525,866	489,351	527,473	574,446	604,303	547,088	495,698	432,501	357,625	271,196

(注1) R4.12.23開催 第2回運営協議会での財政展望から変更になった数値に着色

(注2) R5以降各数値の算出方法について

・ ④ = ① − ② + ③ (= ⑤ + ⑥ + ⑧) ・ ⑧ = ④ − ⑤ − ⑥ ・ ⑩ = (A) − ⑨

【報告事項】

⑤出産育児一時金の見直しについて

■主 旨

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改める必要があるため、新見市国民健康保険条例の一部を改正するもの。

■改正の概要

社会保障審議会医療保険部会の「議論の整理」(令和4年12月15日)において、「出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべき」とされた。
これを踏まえ、健康保険法施行令等について所要の改正を行う。

■出産育児一時金の支給額

(現 行) 40万8千円＋加算額 1万2千円 総額42万円

(改正後) 48万8千円＋加算額 1万2千円 総額50万円

※加算額・・・産科医療保障制度の掛金

■施行期日

令和5年4月1日

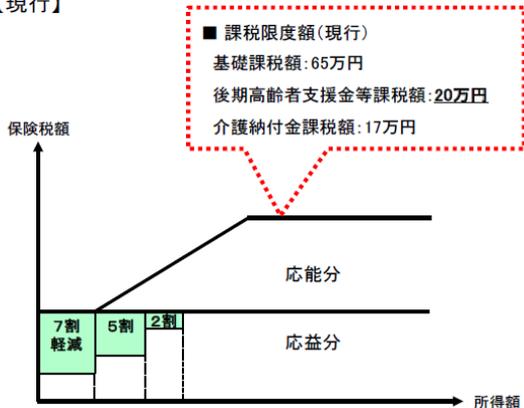
【報告事項】

⑥税制改正に伴う令和5年度新見市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減判定所得の見直しについて

課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直し(案)

令和5年度以後の年度分の国民健康保険税について、①課税限度額の引上げ及び②5割軽減・2割軽減の基準額見直しを行う。

【現行】



■ 軽減判定所得(現行)

7割軽減基準額 = 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)

5割軽減基準額 = 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

2割軽減基準額 = 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

【改正案】

(令和5年度分～)



■ 軽減判定所得(改正案)

7割軽減基準額 = 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)

5割軽減基準額 = 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 29万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

2割軽減基準額 = 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 53.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

【協議事項】①令和5年度新見市国民健康保険事業計画(案)について

令和5年度新見市国民健康保険事業計画(案)

I 基本方針

岡山県国民健康保険運営方針に基づき、財政運営の健全化と保険税の軽減、医療費の適正化等を図っていく。

また、人生100年時代を見据え、被保険者の健康の保持・増進に繋げて行くため、本市の国民健康保険事業の重点施策及び具体的な取り組みについて定め、計画的かつ効率的な事業展開を図っていくものとする。

II 重点施策

1 負担の公平

被保険者の公平な保険税負担が相互扶助の国民健康保険事業の要であり、税務課との連携を密に行い、国民健康保険税の一層の収納率向上に鋭意努力する。また、資格の適及適

2 資格の適正化

被保険者資格の認定にあたっては、年金事務所、健康保険組合等各保険者や事業主との異動日の確認を厳重に行う。

他保険加入者の把握に努め、資格喪失該当者については、早期に資格喪失届の提出を勧奨し、届けない者については、職権により資格を喪失させる。

3 給付の適正化

医療費の適正化は事業運営の重要な課題であり、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品に関する情報提供、過誤調整、第三者傷害等求償事務を確実に実施するとともに、重複受診防止等の指導にも取り組む。

4 保健事業の実施

第2期新見市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に掲げる内容に沿って、若い世代からの健康意識の向上を図り、特定健康診査、人間ドックの受診を積極的に進める。また、現在及び将来に向けた医療費抑制を図るため、健康医療課及び関係団体等と連携し、若い世代からの生活習慣の改善に向けた切れ目のない保健事業を実施する。新規透析導入患者の抑制を図るため、糖尿病性腎症重症化予防事業についても医師会等と連携し積極的に取り組む。

III 施策の内容

1 負担の公平

① 収納対策

令和5年度の収納率の目標は、**現年と繰越分を合計した総調定額に対する総収入額で88.0%以上とし**、収納率の向上が図れるよう、保険税の口座振替の推進、収納強化月間の設置、滞納処分の実施、短期被保険者証の窓口受取を利用した納税相談等を行うと共に、**コンビニ収納及びスマホ決済を導入し、納付機会の拡大による収納率向上を図る**。また、**同サービスの普及・周知のため、告知放送等を活用した広報を行う**。

2 資格の適正化

① 資格喪失者への届出勧奨

国民年金の第1号、第3号被保険者資格喪失リストから、厚生年金の取得を確認した時、及び、オンライン資格確認等の運用により提供される「資格重複状況結果一覧」から、資格が他保険と重複していることを確認した時は、早期に国保喪失届出の勧奨を行う。

② 職権による資格喪失

厚生年金加入記録が確認された場合、年金被保険者情報を活用した国民健康保険資格事務取扱要領に基づき職権で資格を喪失させる。

3 給付の適正化

① レセプト点検による保険給付費の適正化

レセプト点検は専門職がいる国保連へ委託し、本市においてはレセプト点検後の費用調整、不当利得の処理を適正に行う。

② 第三者行為求償事務の取り組みの強化

第三者行為求償事務においては、被保険者及び損害保険会社等からの傷病届の提出が重要である。ホームページ、市報等の広報媒体を活用し傷病届に向けた周知を行う。また、レセプトから交通事故等の疑いがあると思われるケースについては傷病届の勧奨を行う。

③ 重複、頻回受診等の指導

市民課保健師が該当者に対して**訪問指導等**を行い、適正な医療受診を勧める。

④ ジェネリック医薬品の利用促進

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を個別に通知し、ジェネリック医薬品の利用促進を図り、薬剤費の抑制に努める。

4 保健事業の実施

① 人間ドック受診事業

40歳以上の希望者を対象に人間ドック受診を勧め、被保険者の福利厚生に努める。

② 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導

被保険者の健康寿命の延伸を図るため、特定健診、特定保健指導を行う。

健康づくりガイドブックの各戸配布や、告知放送による特定健診の受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。

県主体事業である、岡山県ヘルスアップ支援事業（特定健診受診率向上事業）、岡山県特定健診情報提供事業等へ参加し、積極的に特定健診の受診率向上に努める。

特定保健指導は、個別通知、電話、訪問等で利用勧奨を行い、疾病の重症化を予防するとともに特定保健指導の実施率の向上を図る。

③ 生活習慣病重症化予防

糖尿病・高血圧等の生活習慣病の重症化を防ぐため、データヘルス計画に沿って、各種保健事業を実施する。特に、糖尿病重症化予防を推進するため、医師会、医療機関との連携を進めるとともに、糖尿病対策連絡会では情報及び課題の共有を図り、糖尿病専門治療医療機関職員、岡山県、健康医療課等関係機関が一体となって効果的な事業展開を行う。

④ 医療費抑制対策事業

20～49歳の健診費用の無料化を実施し、若い世代への健診受診を習慣化させることで、被保険者の健康増進を図り、将来の医療費抑制に繋げる。

⑤ 地域包括ケアの取り組みの推進

市の医療費、健診結果から見える健康課題や、改善のための取り組みについて、関係団体に情報を発信し、意見交換等を行い、地域ぐるみで健康づくりに取り組む意識を高める。

5 事務事業の効率化、適正化

① 職員の研修の充実

職員の国保に関する専門知識の向上を図るため、県、国保連合会の研修に積極的に参加するとともに、健康医療課や係内での情報交換を密にする。

② 関係機関との連絡、情報交換

- ・ 県、国保連合会、年金事務所との連絡、情報交換の強化。
- ・ 他市町村の国保担当課との連絡、情報交換の強化。

IV 国民健康保険運営における必要な措置

国保広域化に伴い、県・市町村・国民健康保険団体連合会で構成する岡山県国民健康保険運営方針等連携会議において、岡山県の国民健康保険事業が将来にわたり安定的かつ円滑に運営できるよう引き続き連携、情報交換等を行う。

新見市国民健康保険事業計画 新旧対照表

改正前（令和4年度）	改正後（令和5年度）
<p>(略)</p> <p>Ⅲ 施策の内容</p> <p>1 負担の公平</p> <p style="padding-left: 20px;">①収納対策</p> <p>令和4年度の収納率の目標は、<u>現年分97.0%以上、滞納繰越分24.0%以上、現年と繰越分を合計した総調定額に対する総収入額で86.0%以上とし、</u>収納率の向上が図れるよう、保険税の口座振替の推進、収納強化月間の設置、滞納処分の実施、短期被保険者証の窓口受取を利用した納税相談等を行うと共に、<u>納付機会の拡大のため、コンビニ収納等の整備を進める。</u></p> <p>(略)</p> <p>3 給付の適正化</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 20px;">③重複、頻回受診等の指導</p> <p>市民課保健師が該当者に対して<u>訪問指導</u>を行い、適正な医療受診を勧める。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>Ⅲ 施策の内容</p> <p>1 負担の公平</p> <p style="padding-left: 20px;">①収納対策</p> <p>令和5年度の収納率の目標は、<u>現年と繰越分を合計した総調定額に対する総収入額で88.0%以上とし、</u>収納率の向上が図れるよう、保険税の口座振替の推進、収納強化月間の設置、滞納処分の実施、短期被保険者証の窓口受取を利用した納税相談等を行うと共に、<u>コンビニ収納及びスマホ決済を導入し、納付機会の拡大による収納率向上を図る。また、同サービスの普及・周知のため、告知放送等を活用した広報を行う。</u></p> <p>(略)</p> <p>3 給付の適正化</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 20px;">③重複、頻回受診等の指導</p> <p>市民課保健師が該当者に対して<u>訪問指導等</u>を行い、適正な医療受診を勧める。</p> <p>(略)</p>

【協議事項】②令和5年度新見市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算(案)について

【歳入】

(単位:千円)

区 分	令和5年度予算案(A)	令和4年度当初予算(B)	増減(A-B)	備 考
国民健康保険税	486,824	495,693	▲ 8,869	
現年度分保険税	467,974	479,343	▲ 11,369	被保険者数減による
滞納繰越保険税	18,850	16,350	2,500	一般・退職被保険者分
県支出金	2,358,829	2,468,733	▲ 109,904	保険給付費減見込による普通交付金の減など
繰入金	362,967	328,269	34,698	
他会計繰入金	267,440	280,951	▲ 13,511	事業勘定赤字補てん繰入金 ▲20,000千円
基金繰入金	95,527	47,318	48,209	保険税収入減、事業勘定赤字ほてん繰入金減
繰越金	1	1	0	R4事業勘定繰越金を計上 →基金へ積立
諸収入	3,129	3,111	18	
被保険者延滞金	2,003	2,003	0	
被保険者第三者納付金	501	501	0	
被保険者返納金	101	101	0	
その他	524	506	18	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業委託金 522千円
その他	300	400	▲ 100	
使用料及び手数料	200	200	0	
財産収入	100	200	▲ 100	基金積立金利子 ▲100千円
合 計	3,212,050	3,296,207	▲ 84,157	

【歳出】

(単位:千円)

区 分	令和5年度予算案(A)	令和4年度当初予算(B)	増減(A-B)	備 考
保険給付費	2,314,897	2,440,525	▲ 125,628	
一般被保険者分	2,300,355	2,425,656	▲ 125,301	療養給付費の減
その他	14,542	14,869	▲ 327	審査支払手数料の減など
国保事業費納付金	751,502	710,393	41,109	
医療給付費分	532,239	504,474	27,765	R3退職納付金精算分903千円含む
後期高齢者支援金等分	174,917	158,721	16,196	
介護納付金分	44,346	47,198	▲ 2,852	
共同事業拠出金	3	3	0	
総務費	17,556	17,232	324	R5 国保総合システム更新 685千円
保健事業費	46,708	46,791	▲ 83	
基金積立金	100	200	▲ 100	R4繰越金+基金利子分を積立
諸支出金	71,284	71,063	221	
還付金・還付加算金	3,290	3,290	0	
繰出金	67,993	67,772	221	直診勘定へ 診療所運営費など
公債費(一時借入金利子)	1	1	0	
予備費	10,000	10,000	0	財源:基金繰入金
合 計	3,212,050	3,296,207	▲ 84,157	

